



投票立会人募集に関する Q&A

Q. 体調不良等で立会ができなくなった場合はどうすればいいですか？

A. 立会ができないとわかり次第、早めに選挙管理委員会までご連絡ください。

Q. 報酬はどうやって支払われますか？いつごろ支払われますか？

A. 報酬は口座振り込みとなります。ご自分の口座がない場合は、保護者の方の口座でも大丈夫です。概ね1～2ヶ月後に振込みいたします。

Q. 3人以上のグループで申込みをしたいのですが、同日にしてもらうことはできますか？

A. 立会人は毎日2人です。3人以上のグループでお申込みいただいた場合、別日での立会いとなりますので、ご了承ください。

Q. 必ず希望した日や投票所で立会できますか？

A. なるべく希望通りとなるよう調整させていただきますが、申込者多数の場合は変更の相談をさせていただくことがあります。また、申込状況によっては抽選とさせていただきますので、ご了承ください。

Q. 立会時間が長いですが、休憩はありますか？

A. 適宜トイレ休憩をとっていただいても大丈夫です。軽食やお茶、お菓子を用意します。

Q. 持参するものはありますか？

A. 申込み後に、持ち物や集合時間、注意事項などを書いた書類をお送りいたします。ご確認のうえ、ご準備をお願いします。

Q. 投票立会人の募集はいつまでしていますか？

A. 6月20日（金）まで募集しています。たくさんのご応募をお待ちしています！

よく読んでね！



【応募・問い合わせ先】

〒321-4395 真岡市荒町 5191 番地 真岡市選挙管理委員会
電話：0285-83-8190 Mail：senkyo@city.moka.lg.jp